

令和6年度からの本実施に伴い、
現在、御登録いただいている事業者におきましても、**再登録が必要です。**
また、運営協力費の支払いが生じます。

「京都市に住むっ」を応援！
安すまパートナー
「京都市すまいの事業者選定支援制度」
登録事業者の募集案内

1 本制度の趣旨

京都市では、「暮らすまち」「学ぶまち」「子どもをはぐくむまち」として、若い世代に選ばれる未来の「千年都市」の実現に取り組んでいます。特に、若者・子育て世帯の移住・定住を促進するに当たり、ニーズにあった住宅を供給することが重要であり、既存住宅の更なる利活用や流通の促進、住宅ストックの良質化等を促進する必要があります。

本制度は、京都市への移住や定住を希望される方が、すまい探しやリフォームなどにおいて、安心して既存住宅を選択できるよう、**既存住宅に詳しく、地域に根差した安心して相談できる事業者（通称「安（あん）すまパートナー」）**の情報を提供する制度です。

2 本制度で取り組んでいること

(1) 「安心できる事業者」の情報発信

- 利用者が気軽にインターネットで、「安すまパートナー」の情報を検索・絞り込みができるシステムを運営しています。システムには、事業者ごとに特色や事例、PRポイントが掲載できます。

- 市民しんぶんへの掲載や公共施設でのチラシ配架、インターネット広告やSNSでの周知など、「安すまパートナー」の周知活動を行っています。

▶令和6年度から

京都市の広報活動や、皆さまからいただく運営協力費を活用しながら、より一層の周知活動を行ってまいります。

(2) 「京都市で働く×くらす」を目指した移住・定住促進

- 「「京都市で働く×くらす」の発信」を施策の方向として掲げており、その一環として、市内で働く企業の従業員や団体職員等を中心とした、すまい探しやリフォーム等に関する個別相談会を実施しています。その相談相手として「安すまパートナー」の皆さまに御対応いただいています。



▶令和6年度から

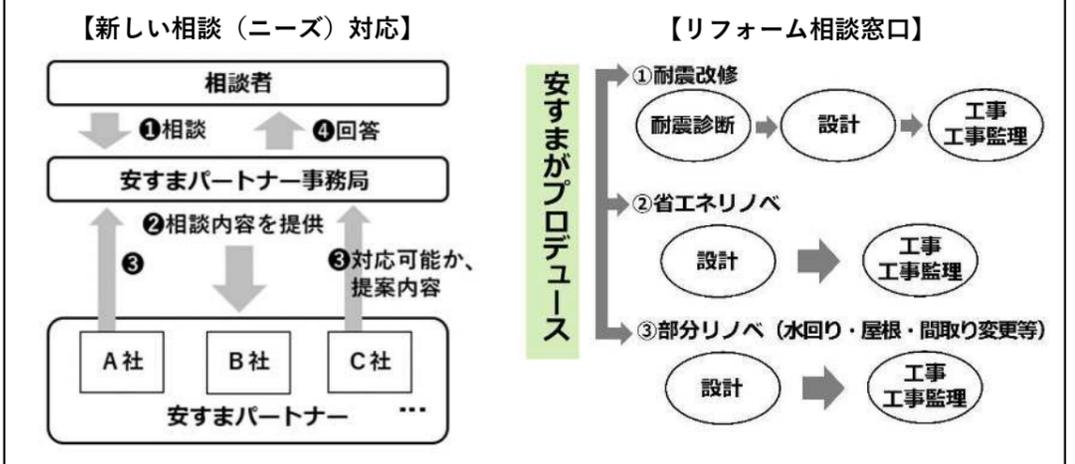
利用者アンケートや参加いただいた安すまパートナーからの御意見を基に改善し、よりよい相談会やイベント等を実施していきます。

(3) 「既存住宅」等のすまいに関する不安への対応

- 事務局である京（みやこ）安心すまいセンターは、「すまいのワンストップ窓口」として運営しており、すまいに関する様々な相談が寄せられています。「安すまパートナー」の皆さまには、住替えの相談や具体的なリフォームの相談などに御対応いただいています。

▶令和6年度から

「新しい相談（ニーズ）対応」「リフォーム相談窓口」など、すまい探しや既存住宅の流通・利活用につながる事業を検討・試行実施してまいります。



この制度は、
京都市だけで成り立つ制度ではありません。
皆さまの御協力あっての制度です。
是非、趣旨に御賛同いただき、登録をお願いいたします。

募集概要

1 募集事業者

不動産事業者、建築士事務所、工務店、瓦・板金事業者

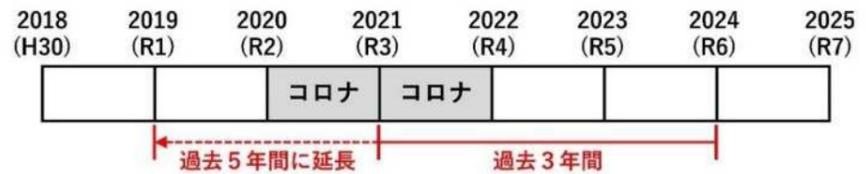
2 登録要件

- ア 「公益性」及び「実績等」の要件を満たしていること。
- イ 本市の区域内に事業所を設置していること。
- ウ 市長の指定する講習会を受講していること。 ※3月中旬に開催いたします。

【「公益性」及び「実績等」の概要】

区分	登録要件（公益性）	登録要件（実績等）
不動産事業者	<p>次に掲げる<u>いずれか</u>に該当すること</p> <p>ア 京都市地域の空き家相談員に登録されている者（ただし、これまでにブロックのリーダー・サブリーダーを務めた者又は過去5年間に相談実績のある者）が所属していること</p> <p>イ 京町家相談員（登録の区分が宅地建物取引士である者）が所属していること</p> <p>ウ 京町家マッチング制度に基づく登録団体が作成するリストに掲載されている事業者であること</p> <p>エ 新町家パートナー事業者であること</p> <p>オ 安心すまいづくり推進事業における専門相談員としての実績がある者（過去5年間に不動産に関する相談実績がある者）が所属していること</p> <p>※アの相談実績については、京都市地域連携空き家対策促進事業の活動又は京都市空き家活用・流通支援専門家派遣制度の派遣実績をいいます。</p>	<p>次に掲げる<u>いずれかふたつ</u>に該当すること</p> <p>ア 過去3年間で、自社の所有、借上げ又は仲介物件で、既存住宅状況調査をしたことがあること</p> <p>イ 過去3年間で、自社の所有、借上げ又は仲介物件で、耐震改修をしたことがあること</p> <p>ウ 過去3年間で、自社の所有、借上げ又は仲介物件で、省エネ改修をしたことがあること</p> <p>エ 過去3年間で、自社の所有又は借上げ物件で、リノベーションをしたことがあること</p> <p>オ 過去3年間で、自社の所有、借上げ又は仲介物件（住宅）で接道の認定・許可制度（建築基準法第43条第2項第1号の認定又は第2号の許可）を受けたことがあること</p> <p>カ 過去3年間で、自社の所有又は借上げ物件（住宅）で連担建築物設計制度（建築基準法第86条第2項の認定）を受けたことがあること</p> <p>キ 過去3年間で、既存住宅売買瑕疵保険を利用したことがあること</p> <p>ク 既存住宅状況調査技術者である建築士又は公認 不動産コンサルティングマスターが所属していること</p>
建築士事務所	<p>次に掲げる<u>いずれか</u>に該当すること</p> <p>ア 耐震ネットワークの構成団体に推薦された専門家・事業者であること</p> <p>イ 木造住宅耐震診断士又は京町家耐震診断士が所属していること</p> <p>ウ 京都らしい省エネ住宅に取り組む事業者（これまでに京都省エネ住宅めぐり事業に参画した者）であること</p> <p>エ 京町家相談員（登録の区分が建築士である者）が所属していること</p> <p>オ 京町家マッチング制度に基づく登録団体が作成するリストに掲載されている事業者であること</p> <p>カ 新町家パートナー事業者であること</p> <p>キ 安心すまいづくり推進事業における専門相談員としての実績がある者（過去5年間に建築に関する相談実績がある者）が所属していること</p>	<p>次に掲げる<u>いずれか</u>に該当すること</p> <p>ア 過去3年間で、京都市が実施する木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業での派遣実績があり、かつ、耐震改修設計をしたことがあること</p> <p>イ 過去3年間で、省エネ改修に係る設計（住宅）をしたことがあること</p> <p>ウ 既存住宅状況調査技術者である建築士が所属し、過去3年間で、既存住宅状況調査を行ったことがあること</p> <p>エ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業 ZEHビルダー/プランナー（既存改修）で登録されていること</p>
工務店	<p>次に掲げる<u>いずれか</u>に該当すること</p> <p>ア 耐震ネットワークの構成団体に推薦された専門家・事業者であること</p> <p>イ 木造住宅耐震診断士又は京町家耐震診断士が所属していること</p> <p>ウ 京都らしい省エネ住宅に取り組む事業者（これまでに京都省エネ住宅めぐり事業に参画した者）であること</p>	<p>次に掲げる<u>いずれか</u>に該当すること</p> <p>ア 過去3年間で、耐震改修をしたことがあること</p> <p>イ 過去3年間で、省エネ改修をしたことがあること</p> <p>ウ 過去3年間で、リフォーム瑕疵保険を利用したことがあること</p> <p>エ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業 ZEHビルダー/プランナー（既存改修）で登録されていること</p>
瓦・板金事業者	<p>次に掲げる<u>いずれか</u>に該当すること</p> <p>ア 京町家相談員（登録の区分が大工であるもの）が所属していること</p> <p>オ 京町家マッチング制度に基づく登録団体が作成するリストに掲載されている事業者であること</p> <p>カ 新町家パートナー事業者であること</p>	<p>次に掲げる<u>いずれか</u>に該当すること</p> <p>ア 一級かわらぶき技能士が所属していること</p> <p>イ 一級建築板金技能士が所属していること</p>

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、「実績等」の要件で【過去3年間】としていたところを、【過去5年間】として取り扱います。



3 募集期間

令和6年2月16日（金）から同年3月8日（金）まで ※郵送の場合は必着

4 申込方法

名簿登録申込書及び講習会申込書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送又は募集案内ホームページ内の申込フォームのいずれかの方法によりお申し込みください。

※申込書類は、募集案内のホームページに掲載します。

【募集案内のホームページ】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000303469.html>



5 運営協力費

登録に当たり、以下の運営協力費の支払いが必要です。 ※年度ごとのお支払いになります。



御協力いただきますようお願いいたします。

区分	不動産事業者	建築士事務所	工務店	瓦・板金事業者
金額（税込み）	26,400円	19,800円	26,400円	13,200円

6 制度説明会の開催

制度の概要、取組内容等の説明会を実施します。

(1) 日時：令和6年2月27日（火）午後6時30分～（1時間半程度）

(2) 会場：ひと・まち交流館 京都 3階 第5会議室

※事前申込は不要です。開始時刻までに会場までお越しください。

※説明会に参加されていない場合でも、登録申込は可能です。

〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1
【バス】
市バス4、17、205号系統
「河原町正面」下車
【電車】
京阪電鉄「清水五条」下車 徒歩8分
地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分

※有料駐車場の台数に限りがありますので、お越しの際は、可能な限り公共交通機関を御利用ください。



7 申込先・お問合せ先

宛 先：京（みやこ）安心すまいセンター

住 所：〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

（ひと・まち交流館 京都 地下1階）

電 話：075-744-1670（午前9時30分から午後5時まで）

休館日：水曜・祝日・第3火曜日及び年末年始